第二次あきる野市子ども読書活動推進計画（案）

はじめに

読書は、子どもの成長を助け、世界を広げる手助けをします。読書によって、知識を得ることはもちろん、作者や登場人物に自らを重ね、実際には経験のない場面や、状況に架空の世界で立ち会うことで、少ない経験を補うこともできます。このような読書は読解力や想像力を高め、論理的に考える力をつけていきます。

子どもが絵本に出会い、絵本の世界を知るためには、周りの大人から読み聞かせをしてもらうことが必要です。文字が読めるようになっても、絵本の世界を楽しむためには、たくさんの読み聞かせをしてもらうこと、また、少し長い物語を家庭や学校で読み聞かせてもらうことも大切です。このように、家庭、保育園、幼稚園、学校、図書館、その他子どもの読書に関わる場の環境が整備され、そこにいる大人によって、子ども達の成長に合わせた読書活動推進の働きかけがあることで、子ども達が本当の意味で読書を楽しみ、人生に読書を役立てることが可能となります。

あきる野市では、「あきる野市子ども読書活動推進計画」を定め、子ども達があらゆる機会とあらゆる場所で、自主的に読書活動を行えることができるように、様々な取組を行ってきました。平成２４年度で第一次計画が終了しますが、今後も継続して子どもの読書活動が活発に行われるよう環境整備を行うために「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」を策定し、市の次代を担う子どもたちが健やかで心豊かに成長することを目指します。

目　次

はじめに

第１章　これまでの子ども読書活動推進の状況

１．第一次計画の成果と課題

（１）市内各課の取組

（２）家庭の読書環境について

（３）学校の現状

（４）今後の課題

第２章　第二次計画の基本的な考え方

１．計画の位置付け

２．計画の目的

３．子ども読書推進の動き

４．基本目標

５．計画の期間

６．計画の対象

第３章　第二次計画の具体的な取組（計画の実現に向けて）

１．家庭における読書活動の推進

２．学校における読書活動の推進

３．図書館における読書活動の推進

４．市内関係施設や地域における読書活動の推進

５．子ども読書推進に関する事業計画

第１章　これまでの子ども読書活動推進の状況

１．第一次計画の成果と課題

あきる野市においては、読書の振興を図り図書館整備を進めるため、平成１６年に市民参画のもと「あきる野市図書館整備プラン」を策定しました。また、平成１７年に東部図書館エルを、平成１９年に中央図書館を開館し、１中央館３地区館の図書館サービス網を整備するとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実に努めてきました。

平成２０年３月には「あきる野市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成２０年度から平成２４年度までの５か年計画に基づき、市内全体で子どもの読書活動を推進するための環境整備や様々な事業を実施してきました。

この計画では下記の４つの基本目標を定めました。

１．乳幼児を対象にした読書推進事業の充実
２．子どもの身近に本がある環境の整備
３．読書活動についての理解の促進
４．家庭・学校・地域の連携と協力

子どもたちが本に親しみ、読書好きになるためには、まず乳児期に絵本に出会うこと、そして幼児から小学校低学年までの時期にたくさんの読み聞かせをしてもらう体験であると考え、特に「１．乳幼児を対象にした読書推進事業の充実」に重点を置いた取組を実施しました。

第一次計画が平成２４年度で終了するにあたり、この５か年の子どもの読書活動推進に関する取組状況とその成果について評価を行いました。

（1）市内各課の取組

図書館と健康課の協力によるブックスタート事業の実施や保育園、幼稚園を始め各課の取組により、乳児・幼児期の子どもたちの読書活動は活発に行われるようになっています。

小学校・中学校においても全ての学校図書館に補助員が配置され、教員、ボランティアの保護者とも連携を行い、読書環境の整備に取り組んでいます。「朝の読書活動」も平成２４年度には全ての学校で実施しています。市立図書館と学校図書館の協力・連携を密にするため「あきる野市子ども読書活動推進学校図書館関係者連絡会」（以下「学校図書館関係者連絡会」という。）を設置し、様々な取組を行ってきました。

第一次計画に基づき各課で実施した取組について調査及び評価を行ったところ（資料①「各課の取組と評価」参照）、子育て支援課の取組「読み聞かせボランティアとの連携」や、学校における「調べ方講座」「データベース化への検討」など、一部の取組を除き、子どもの読書活動推進活動が各課や関係施設でおおむね計画通りに行われてきたことがわかりました。また、「あきる野市子ども読書活動推進連絡会」（以下「子ども読書活動推進連絡会」という。）を通じて、担当者間の情報交換、事業の連携・協力が円滑に行われるようになり、子どもの読書活動への理解の深まりと、自発的な活動が展開されるようになりました。

（2）家庭の読書環境について

市内の家庭における、乳児・幼児期の子どもの読書に関する状況を調査するため、３種類

のアンケートを実施しました。

資料②「子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）」参照

資料③「家庭の読書環境アンケート（１歳６か月健診受診時）」参照

資料④「ブックスタートアンケート（3～4 か月健診受診時）」参照

①乳児から幼児期

この時期の子ども達への積極的な働きかけとして行われた、ブックスタート事業については、配布時と配布から約１年後を対象に行ったどちらのアンケートでも「絵本をもらえて嬉しい」「読み聞かせを始めるきっかけになった」など保護者の評価は良好でした。

また、市内の保育園、幼稚園、その他の類縁施設に通う子ども達の家庭を対象に行った「子どもの読書環境アンケート」の結果から、０歳から３歳児までの回答を抽出すると、配布絵本は各家庭でよく活用されていることがわかりました。活用状況が下がるのは、子どもが成長とともにその絵本から卒業していくためだと考えられます。

資料②「子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）」より

「ブックスタートパックの絵本を活用されていますか？」

活用状況

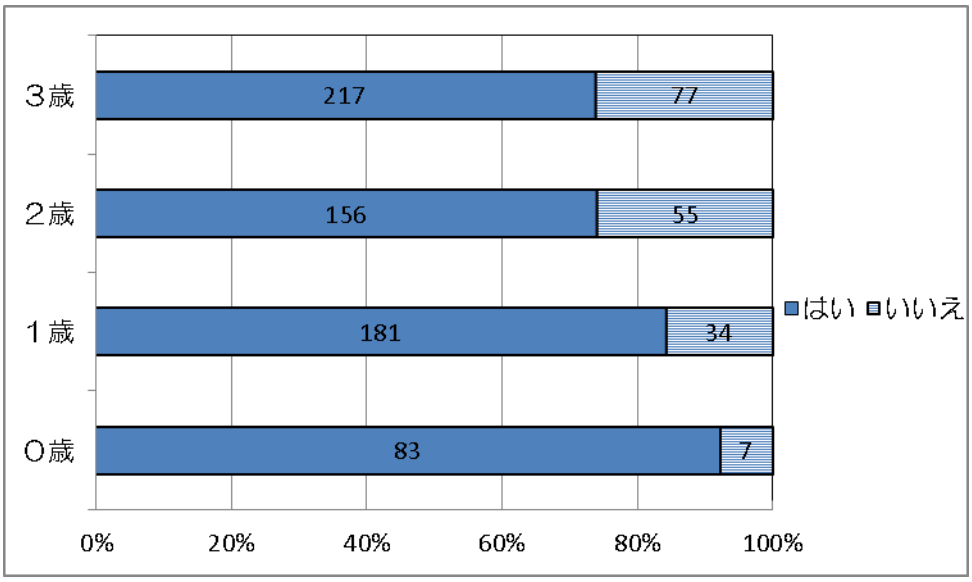

資料④「ブックスタートアンケート（3～4 か月健診受診時）」より

「今回、ご自宅で読み聞かせできる絵本をお配りしますが、この事業をどう思われますか？」

良いと思う	不要だと思う	その他
312	1	4

家庭での読み聞かせの現状については、読み聞かせが必要と考え、読み聞かせをしている（3～4か月健診受診時は読み聞かせをしたい）という回答がほとんどです。また、読

み聞かせ自体を楽しいと感じている保護者が「とても楽しい」「楽しい」で全体の８割を超えていました。

アンケートに記入された自由意見でも読み聞かせを楽しいと感じている保護者からは、「子どもの反応が楽しい」「子どもの成長を感じとれる」など肯定的な意見が大半でした。一方で、数は少ないものの読み聞かせについて「子どもが聞いてくれない」「自分が忙しくて余裕がない」など、家庭によっては読み聞かせに苦労している姿も浮かんできました。

②幼児期

０歳から３歳までは、子どもの絵本の入手方法は「購入」が中心であるのが、４歳から５歳にかけて１番目に「借りる」という回答が逆転していくことがわかりました。これは子どもが絵本を自分で読む「一人読み」を始め、読書力がつくに従い、自宅にある絵本や購入する絵本の数では、子どもの読書量に応えられなくなっていくことが、原因の一つと思われます。また、様々なことへ興味を広げる子どもに対して、成長に合わせた豊富な本と出会える図書館の必要性が増していきます。図書館の利用については「利用する」「たまに利用する」と回答した保護者が６割でしたが、「利用している」という回答者の利用頻度は、月１回～月３回の回答が多く、毎週のように利用している家庭も２割あります。利用している家庭では、図書館は定期的に足を運ぶ施設として定着しているようです。特に年齢が上がるほど図書館利用が多くなる傾向があることがわかります。

資料②「子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）」より

「絵本（本）はどのようにして手に入れていますか？」

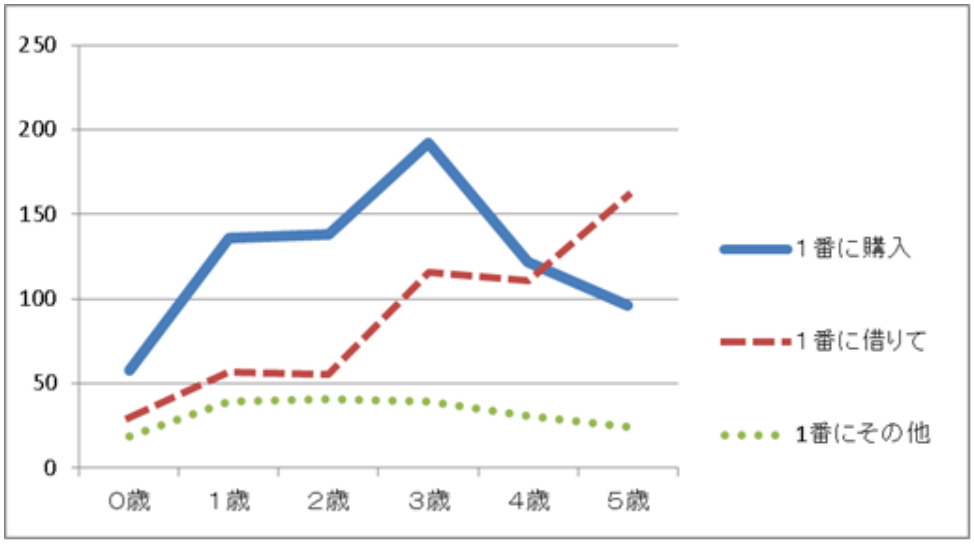

全く読み聞かせをしていない家庭は少なく、ほとんどの家庭で行われており、読み聞かせについても「とても楽しい」「楽しい」という回答が８割を超えています。各家庭で習慣的に読み聞かせを楽しんでいることがうかがえる一方、読み聞かせをしていない家庭や読み聞かせを楽しくないと感じている保護者が少数ながらいることが、「子どもの読書環境アンケート」からもわかりました。また、子どもが自分で字を読めるようになると保護者の読み聞かせをする頻度は減っていく傾向があるようです。

絵本の購入はほとんどの場合、書店の店頭で現物を見て選んでいることがわかりました。

大人が自分の読む本を決める時のようにベストセラー情報や、インターネットを使って選ぶことは少なく、子どもの絵本を選ぶ際には、実際に絵本を手に取ることを大切にされている様子がうかがえます。絵本の借用場所についても、回答の大多数が「図書館」であり、それ以外には、子どもが通っている保育園、幼稚園のほか、児童館や地域文庫、友達や親戚など、日々の生活で身近なところがあがっています。

地域の中で子どもの読書環境が整備されるために必要な要件については、「利用しやすい場所作り」という回答が最も多く、次に「施設の充実」「資料の充実」となっていました。アンケートに記入のあった自由記述で非常に多く見られたのは、「小さな子を連れて図書館に行くのは、騒いでしまうことが心配で行きづらい」という意見でした。

公共施設である図書館のマナーを守ってもらいながら、子どもが楽しく絵本を読める環境作りをするためには、図書館側にも更なる工夫が求められていることがわかりました。また、図書館以外でも、子どもたちが日常的に足を運ぶ場所に、絵本が用意されている環境を整備することが必要だと思われます。

（3）学校の現状

市立小中学校では、平成１５年から全ての学校に学校図書館補助員が配置され、図書担当教員とＰＴＡや地域のボランティアと連携し、読書推進に積極的に活動してきました。また、第一次計画に基づき、平成２１年度からは市立図書館の児童サービス担当職員と、各校の学校図書館の担当教員、及び学校図書館補助員の連携を強化する学校図書館関係者連絡会を組織し、研修と情報共有を行ってきました。これにより、新たな知識や他校で実施されている事業や試みなどを知ることができ、学校図書館活動をより活性化しています。

	生徒・児童数	学級数	特別支援学級数（人数）	貸出総冊数	一人あたり貸出数	蔵書数（H23年度）
東秋留小	490	16	3（21）	13,572	27.70	11,134
多西小	574	18	-	18,219	31.74	9,748
西秋留小	388	13	-	23,217	59.84	10,432
屋城小	280	12	-	12,718	45.42	8,879
南秋留小	624	18	-	25,499	40.86	11,949
草花小	624	18	3（22）	20,520	32.88	12,537
一の谷小	175	7	2（11）	8,927	51.01	7,578
前田小	310	12	-	17,692	57.07	7,473
増戸小	535	18	-	32,355	60.48	11,810
五日市小	545	18	2（18）	19,795	36.32	11,695
戸倉小	27	5	-	1,729	64.04	5,613
小宮小	17	4	-	575	33.82	5,059
小学校計	4,589	159		194,818	42.45	113,907
秋多中	604	17	-	1,555	2.57	10,695
東中	512	15	2（11）	1,628	3.18	10,147
西中	335	10	1(5)	1,195	3.57	7,523
御堂中	289	9	-	3,536	12.24	8,084
増戸中	232	7	-	962	4.15	9,558
五日市中	289	9	3（20）	717	2.48	10,591
中学校計	2,261	67		9,593	4.24	56,598

平成 23 年度実績

平成２３年度における市内小学校１２校、中学校６校の学校図書館の貸出統計をみると、小学校の児童一人当たりの年間貸出冊数は平均４２.４５冊、総貸出冊数は１９４，８１８冊、中学校では生徒一人当たり４.２４冊で、総貸出冊数は９，５９３冊でした。

学校図書館の蔵書については、国が示している学校図書館図書標準を小学校は全１２校の

うち１０校が満たしているものの、中学校については全６校中２校が標準値を満たしている状況です。

また、小学校の高学年から中学生の読書・活字離れが顕著になる傾向があり、読書への興味を持たせる取組や本格的な一人読み読書へ進むことのできる読書力をもたせる手助けについても検討が必要です。

学校図書館のみで児童・生徒の読書の全てをまかなうことはできませんが、子どもたちが一日の多くの時間を過ごす学校の中にある学校図書館で、必要な本に出会える環境を整備することは今後も特に重要です。

（4）今後の課題

あきる野市の第一次計画が策定された平成２０年の学校読書調査（第５４回）では、１か月に読んだ本（教科書、参考書、マンガ、雑誌を除く）の冊数は、小学生が平均１１.４冊、中学生は３.９冊でした。平成２４年１０月に発表された第５８回の調査でも、小学生が平均１０.５冊、中学生は４.２冊であり、若干の変動はあるもののほぼ同様の傾向が認められました。また、平成２４年の調査によると１か月間に１冊も本を読まない子どもの割合（「未読者率」）は、小学生が４.５％、中学生１６.４％、高校生では５３.２％となり、上の学校に進むにつれて高くなることがわかります。

このため東京都の第二次子供読書活動推進計画では、平成２５年度に平成１９年度の各年代の未読者率半減を目指しています。あきる野市の現状をみても、東京都の目標と同様、特に中学校における未読者率減少に向けた取組の必要性があると考えられます。市立図書館では、今まで、東部図書館エルの YA（ヤングアダルト）コーナーを除き、中高生を対象にした資料の選定や事業に積極的に取り組んできませんでした。その他、第一次計画の取組状況の評価でも特に中高生を対象にした事業が少なく、読書への働きかけが薄いことが今後の課題として浮かびました。

第一次計画で重点的に行われた乳幼児を対象にした読書推進事業の充実については、一定の成果を得られましたが、子どもの読書活動推進について今後も保護者の理解を深めることや、必要性について啓発することが大切です。また、家庭だけでなく保育園、幼稚園、学校や児童館のほか、地域で活動するボランティアなど、子どもとかかわる大人に、子どもの読書の大切さが認知されることも必要です。

※学校読書調査…毎年、毎日新聞と全国学校図書館協議会が合同実施

第２章　第二次計画の基本的な考え方

１．計画の位置付け

あきる野市子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成１３年法律第１５４号）に基づいて策定した、あきる野市における子どもの読書活動の推進に必要な施策に関する計画です。

また、同法により国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」及び「第二次東京都子供読書活動推進計画」を基本に計画を策定、推進します。

２．計画の目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないとする「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨を実現できるよう、あきる野市の現状を鑑み、重点的に行う基本目標を定め、市民一人一人が子どもの読書活動を推進するために策定するものです。

３．子ども読書活動推進の動き

国の動き

テレビやインターネットなど様々な情報メディアの発達・普及により子どもの生活環境が変化するなか、子どもの「読書離れ」や「学力低下」が大きな問題として取り上げられるようになっています。このような状況に対して、平成１２年の「子ども読書年」に様々な取組を行うほか、平成１３年１２月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。国は平成１４年に第一次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。その成果と課題を踏まえ、平成２０年に第二次計画を策定し、施策の基本的な方針を明らかにしました。

平成１７年には「文字・活字文化振興法」を制定し、その５年後の平成２２年を「国民読書年」とするなど、国を挙げて読書活動の推進に向けて取組み、知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現を目指しています。

子どもの学習に関しては、平成１２年１２月の教育改革国民会議報告において、「読み、書き、話すなど言葉の教育」を重視することが提言され、平成２０年の改訂学習指導要領においては、各教科等における言語活動の充実が必要としています。

東京都の動き

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成１３年法律第１５４号）第９条の規定により、都道府県及び市町村は、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めることと定められています。東京都は、平成１５年３月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定

し、平成２１年には「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定して、子ども読書活動を推進するとともに、区市町村が新たに推進計画を策定する際や、読書活動を推進していく際の指針を示しました。

４．基本目標

国や東京都の動きに加え、東京都の計画に示された指針を参考にするとともに、あきる野市における第一次計画の取組状況と各種アンケート調査などから見えてきた市内の子どもの現状、さらに、第一次計画の評価から導き出された今後の課題を踏まえ、第二次計画の４つの基本目標を定めました。

①中高生を対象にした事業の充実

中高生など青少年の未読者率の減少を目指し、中高生の読書意欲の生まれる事業や選書の工夫を行います。

②学校（特に中学校）の読書環境整備

市立図書館と連携し、学校（特に中学校）の学校図書館の充実を図り、読書環境整備を行います。

③乳幼児期からの読書推進事業の継続

第一次計画で開始したブックスタート事業など、乳幼児期からの読書環境整備を継続します。

④家庭、関係施設、地域における大人への啓発と協力体制の整備

あきる野市内の各課や関係施設、子どもの読書にかかわる人々の協力により、子どもと本を結びつける体制を整備します。

５．計画の期間

推進計画の期間は平成２５年４月から平成３０年３月までの５年間とします。

６．計画の対象

本計画の対象は０歳からおおむね１８歳までとします。

第３章　第二次計画の具体的な取組（計画の実現に向けて）

第二次計画を実現するために市内の各課や施設、子どもの読書活動にかかわる人々が、どのような取組を行うのかを具体的にあげていきます。

なお、それぞれの取組がどの目標達成のために行われるのかを表記することとします。

基本目標①…中高生を対象にした事業の充実

基本目標②…学校（特に中学校）の読書環境整備

基本目標③…乳幼児期からの読書推進事業の継続

基本目標④…家庭、関係施設、地域における大人への啓発と協力体制の整備

１．家庭における読書活動の推進

子どもにとって初めての本との出会いは、身近な大人によってもたらされるものです。膝の上にのせてもらい優しい声で読んでもらった思い出や、兄弟と一緒に寝る前に布団の中で読んでもらった思い出など、子どもの心の奥に温かな気持ちと共にしまわれることでしょう。ブックスタート事業により、まず絵本との出会いが保障されていることになります。子どもの読書環境の整備の一つとして今後も継続していきます。

同時に、読み聞かせを子育ての中で習慣として行っていただきたいと思います。絵本の読み聞かせをしてもらう体験を重ねる中で、子どもはたくさんの想像力や語彙をもつようになります。家庭の中で読書の楽しさを知ることから、子どもは自ら望んで読書をするようになります。

また、保護者が自ら読書をする姿を子どもに見せることが、子どもに読書を勧める大きな力になることを意識してほしいと思います。特に自我が育つ中高生など思春期の子どもたちにとって、大人からの忠告や意見を素直に聞けなくなる場合が多くあります。そんな時期でも読書は時として欠かせない「アドバイス」を行ってくれるものです。前述の学校読書調査では、本を読んだ後の行動として「友達や家の人とおすすめの本を紹介しあった」という回答が比較的多くみられます。各家庭で、ぜひ読んだ本のことを話題にするよう心がけていただきたいと思います。

２．学校における読書活動の推進

あきる野市の第一次計画では、特に「乳幼児期からの読書環境整備」に力を入れてきたことから、幼児のいる家庭や保育園、幼稚園のほか、小学校でも低学年に対して読み聞かせの実践や読書への様々な働きかけが行われ、成果もみられました。しかし、小学校高学年から中学・高校生の活字・読書離れの傾向があり、学校図書館の活用状況なども低くなっています。

第二次計画では、このような問題に取り組むため、二つの基本目標①中高生を対象にした事業の充実、②学校（特に中学校）の読書環境整備を定めました。特に学校は児童・生徒が多く

の時間を過ごす場所であり、たくさんの本に出会い、読書力をつけることで、その後の学習や生活に役立てられるような環境整備に努めます。

特に、学校図書館の資料の充実が課題ですが、子どもたちが読みたい資料と多感な思春期に読んでもらいたい資料とをバランスよく揃えることが必要です。そのために、学校図書館の担当者と市立図書館職員が、情報交換や選書についての研究を行います。また、市立図書館から必要に応じて資料提供も行います。資料の充実だけでなく、一人一人の子どもに合った本を手渡す教師や学校図書館補助員、保護者、地域ボランティアなど大人の手助けが適切に行えるよう努めます。

（1）本を活用した授業の実施　【基本目標②】

各学校の実態に合わせて、各教科の学習の展開に本を活用した授業の実施を推進します。

（2）読書の時間の確保と計画的な読書活動の実施　【基本目標②】

朝の読書活動の推進を継続します。また、「読書週間」「子ども読書の日」など、児童・生徒が学校図書館を積極的に活用する機会を設定し、学校全体で読書習慣の定着を図ります。

（3）学校図書館の学習支援機能の整備　【基本目標②】

学校図書館は、児童・生徒の読む楽しみや心を豊かにする「読書センター」としての機能のほかに、調べる能力をつけ、知る喜びを体験する「学習センター」としての機能があります。調べ学習などにも配慮し、市立図書館との連携による資料の整備を行っていきます。

（4）学校図書館の資料の充実　【基本目標②】

児童・生徒の多様な興味・関心に応じた本や主体的な学習活動を支援する本の選定を行います。必要に応じて古い資料の廃棄や買い替えを適宜行い、蔵書の量の整備だけにならないよう、将来的に国の定めた学校図書館図書標準の達成を目指します。

（5）学校図書館の運営の充実　【基本目標②】

学校図書館が魅力ある場所であるためには、充実した資料が整備されていることと、蔵書を児童・生徒に的確に紹介できる人が配置されていることが必要です。そのために学校図書館担当教員と学校図書館補助員を中心とした学校図書館運営を充実していきます。全校に配置されている学校図書館補助員を活用し、読書意欲の高い子どもには読書の幅を広げ、あまり読書をしない子どもには読書への動機づけや助言を行うなど、一人一人の子どもに応じた対応に努めます。

（6）特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援の充実　【基本目標②】

児童・生徒の一人一人の実態を考慮した、適切な資料の整備と読書活動支援に努めます。

（7）ボランティアとの連携　【基本目標④】

保護者・地域・団体などと連携し、読み聞かせの実施や、学校図書館の開館時間の延長や

本の整理、図書館の装飾など児童・生徒の利用しやすい環境整備に努めます。

（8）学校図書館のデータベース化　【基本目標②】

東京都内の小中学校の学校図書館のデータベース化は、東京都の平成２３年度の調査によると、計画中の自治体も含めると下記のように、既に約８０％でデータベース化に取り組んでいる状況です。

	実施している	計画している	実施及び計画はない
区部	57.7%	23.1%	19.2%
市部	63.6%	18.2%	18.2%

平成 23 年度「区市町村教育委員会指導事務主管課の施策の状況調査」

あきる野市では、今後、学校図書館ごとにデータベース化するだけで良いのか、全校をネットワークで結ぶ必要があるのか、さらに市立図書館の図書館システムとの関係などについても検討が必要です。日常的な運用法を検討するとともに、長期的な展望をもち、数年ごとに必要となるシステムの更新について計画することも必要です。そのためにデータベース化の成功例などを積極的に研究し検討していきます。

（9）児童・生徒への利用ガイダンスの実施　【基本目標①②】

小学校 1 年生、中学校 1 年生に対して、学校図書館の利用方法についてガイダンスを実施し、身近な場所として学校図書館の利用拡大を図ります。

（10）市立図書館との連携　【基本目標④】

学校と市教育委員会（指導室・学務・図書館）が連携を密にし、「学校図書館活用推進委員会」においては指導室から学校図書館の運営に関する指導助言、「学校図書館関係者連絡会」においては図書館から学校図書館運営のアドバイスや実践例の情報交換、さらに研修機会の提供を行っていきます。２つの会を通して小学校高学年から中学生の読書・活字離れに対し、選書の研究や児童・生徒一人一人に応じた読書指導の方法の研究を行います。

また、子ども読書活動推進連絡会の参加を継続し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

（11）調べ学習への資料提供　【基本目標②】

各教科や総合的な学習の時間において、学校図書館の活用を行います。また、授業で必要とされる資料を充実させるよう努めます。

（12）地域の歴史・人物についての子ども向け資料の作成・収集　【基本目標②】

児童・生徒が自分で地域の歴史や人物について調べられるよう、社会科資料集の作成・改訂を実施します。また、地域の出版物の中から調べ学習に利用できる資料の収集を積極的に行います。

「ふるさとはかせ」、「あきる野市デジタルアーカイブ」の活用を推進します。

（13）保健師・保育士・司書・教師など関係部署との連携（再掲）　【基本目標④】

子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

３．図書館における読書活動の推進

子ども時代の読書はその後の読書習慣の基礎となることから、図書館では子どもたちに読書の楽しさを伝えられるよう豊富な絵本や本を用意するほか、各種の事業を行っています。

第一次計画では、ブックスタート事業を開始し、特に乳児期から絵本に親しみ、また家庭でも絵本の読み聞かせが行われるよう働きかけをしてきました。

第二次計画の５か年で行う図書館の具体的な取組は、第一次計画での成果を継続するとともに、特に小学校高学年から中高校生に対してのサービスを充実させることし、本の選書の研究や中高校生にも参加してもらう新たな取組を行います。また、第一次計画のメインターゲットであった乳幼児向けの保護者からの声を活かし、子ども連れでも気兼ねなく利用できる図書館サービスの展開を目指します。このように、継続する取組と新たな取組を実施することで、第二次の４つの基本目標を実現していきます。

（1）ブックスタート事業の継続　【基本目標③】

健康課が実施している３～４か月健康診査時に、絵本を通じて乳児と保護者のふれあいを支援するブックスタート事業を実施します。乳児が絵本に出会い、また早い時期から保護者に読み聞かせの大切さを積極的に伝えることは、子どもの読書環境整備に一定の成果があることが確認されており、第二次計画でも継続して実施します。

（2）乳幼児対象の事業の継続　【基本目標③】

各図書館で実施している「わらべうたのじかん」や「ひよこのおはなし会」は、対象にあったプログラムを工夫し、保護者にも子どもの読書の大切さを啓発するよう努めます。

（3）幼児・小学校低学年対象事業の充実　【基本目標③】

各図書館で実施している「おはなし会」「映画会」など、子どもが読書に興味をもち、物語の世界を楽しめるような事業を充実していきます。保護者からの要望を考慮し、多くの方が参加しやすい曜日、時間などを検討します。

（4）ボランティア向け講座の実施　【基本目標④】

学校や保育園・幼稚園・児童館など子どもたちへの読み聞かせボランティアを対象に読み聞かせの基本講座や、読み聞かせに向いた本のリストの提供などを行います。また、学校図書館の本の修理講座など、学校やボランティアグループの要望により活動を支援します。

（5）中高生対象の読書リストの作成　【基本目標①】

部活動や塾などで多忙になり、読書から離れがちな中高生にも読書の楽しさが伝わる本や、思春期にこそ読んで欲しい本のリストを作成し、市内の中学校、高校に配布します。また、要望により生徒へブックトークを行うなど、直接、本の紹介を行える機会を検討します。

（6）中高生対象資料の充実　【基本目標①】

中高生向け読書リストの本を中心に蔵書の充実を図ります。

（7）中高生対象資料の配架　【基本目標①】

現在、東部図書館エルのみで設置している YA（ヤングアダルト）コーナーを、他の図書館でも検討します。また、施設の規模等によりコーナーを設置できない場合には、配架の工夫や展示を行うなど、中高生が自分で本が探しやすいように配架の検討を行います。

（8）学校図書館との連携　【基本目標②④】

今後も市立図書館と学校図書館の情報交換や、研修を継続して実施します。特に児童・生徒の興味や成長に必要な資料の選書をテーマにした情報交換や研究を行います。

また、調べ学習や学級文庫など、必要に応じて資料の団体貸出を行うほか、児童・生徒の「調べ方」の学習へ協力します。

児童・生徒が身近なインターネットで、地域の歴史・人物の情報を得られるよう「あきる野市デジタルアーカイブ」のページをさらに充実し、ＰＲに努めます。

（9）親子で来館しやすい環境づくり　【基本目標③④】

乳児や幼児を連れて図書館に来館することに「子どもが騒いでしまうのでは」と不安やストレスを感じている保護者が多いことから、一般の利用者と離れた場所で保護者が本を選んだり、子どもに読み聞かせができるなど、配架の工夫や雰囲気づくりに取り組みます。

また、保育園や幼稚園などを通して、図書館の行事やサービスのＰＲを積極的に行います。

（10）保健師・保育士・司書・教師など関係部署との連携　【基本目標④】

子ども読書活動推進連絡会を継続し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

（11）中学生の職場体験、高校生・大学生のボランティア体験の受入【基本目標①】

図書館の仕事を実際に体験してみることで、図書館の仕事や役割を理解する機会を提供します。また、図書館利用のマナーや資料の探し方なども指導し、今後の利用に役立てられるようにします。

（12）図書館ホームページの「子どもの読書支援活動のページ」の充実　【基本目標①③④】

市内の子ども読書活動の推進に関する情報を発信し、啓発できるよう内容の充実を図ります。

（13）中高生と一緒に作るコーナーの設置　【基本目標①】

中学生の職場体験や高校・大学生の夏休みボランティア体験の生徒による児童室、ＹＡコーナーの装飾やおすすめ本のＰＯＰ作成展示など、その他にも希望する子どもの参加によるコーナーづくりを行います。

（14）本のある場所の増設と充実　【基本目標③④】

子どもの集まる施設や場所に図書館のリサイクル資料や市民が家庭で利用しなくなった寄贈絵本を配布します。配布場所に病院なども含め、ブックスタートの見本絵本を配布するなどブックスタート事業のＰＲも検討します。

（15）保育園、幼稚園との連携の強化　【基本目標③④】

市内の子ども達の通う保育園、幼稚園、その他の類縁施設との連携を深め、園長会へ図書館からの情報提供を行うほか、園児の読書感想画を図書館内に展示する企画など、親子で図書館へ足を運ぶきっかけづくりに努めます

４．市内関係施設や地域における読書活動の推進

第一次計画により、市内の保育園、幼稚園、児童館など子どもたちが日常を過ごす施設や子育てを支援する健康課、子育て支援課など関係各課、その他、地域の文庫や読み聞かせボランティアなどで意識的に子どもたちへの読み聞かせを行ったり、絵本を身近に感じる環境作りなどに取組みました。幼児期に読み聞かせをしてもらう体験をもつことやたくさんの絵本と出会うことは、子どもの自発的な読書のきっかけとなります。第二次計画でもさらに連携を深め、取組を継続していきます。

（1）保育園、幼稚園における読書活動の推進

①読み聞かせの実施　【基本目標③】

日常的に読み聞かせをしてもらうことで、子どもたちに本に対する興味の芽を育てます。保育園、幼稚園では、できるだけ１日に１冊以上、子どもたちの興味に合わせて読み聞かせを習慣化するよう努めます。

②絵本コーナー　【基本目標③】

各保育園、幼稚園にある絵本コーナーについて、購入と廃棄を行い、子どもたちが手に取りやすいコーナーになるよう努めます。また、市立図書館からのリサイクル図書なども受入れ、蔵書の充実を行います。

③絵本の貸出　【基本目標③】

子どもの通う保育園や幼稚園で絵本を借り、家庭で読むことで絵本に親しめるよう、借りやすいコーナーづくりを工夫します。

④ボランティアの協力 【基本目標④】

普段とは違う人から読み聞かせをしてもらうことは、子どもたちにとっては新鮮で新たな興味が生まれます。月１回など、定期的に絵本の読み聞かせのボランティアに協力を依頼し、読み聞かせの機会を充実します。

⑤ちびっこ広場の運営 【基本目標③④】

ちびっこ広場の参加親子に読み聞かせを行い、絵本や本への関心をもつきっかけ作りとなるよう努めます。

⑥保護者への情報発信 【基本目標④】

園の便りや懇談会で読書活動の大切さや子どもの興味のある本を紹介し、啓発を行うよう努めます。

⑦読み聞かせ研修会への参加 【基本目標④】

図書や読書に関する研修会に参加し、読み聞かせの知識や技術の向上を図ります。

⑧保健師・保育士・司書・教師など関係部署との連携（再掲） 【基本目標④】

子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

（2）健康課における読書活動の推進

①母親・両親学級（ハッピーベビークラブ） 【基本目標③④】

妊娠期から絵本や読み聞かせ、図書館活用の提案を行い、子育ての具体的なイメージづくりを行います。

②ブックスタート事業（再掲） 【基本目標③】

３～４か月健康診査時の絵本の配布と説明を行うことで、乳幼児期からの絵本の活用をすすめます。

③絵本コーナーの設置 【基本目標③】

健康相談所の待合コーナーに子どもの本を設置し、絵本に触れる機会を提供します。

④育児相談での絵本の活用 【基本目標③④】

育児相談において、絵本の活用や絵本に関する情報提供を行い、親子、子どもの機関とのつながりづくりに努めます。

⑤保健師・保育士・司書・教師など関係部署との連携（再掲） 【基本目標④】

子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。相互にイベント紹介や情報提供を行っていきます。

（3）子育て支援課における読書活動の推進

①子育て講座の実施　【基本目標③④】

図書館職員による絵本の読み聞かせや絵本の大切さの説明などを行い、絵本を通して親子のふれあいを図ります。

②絵本コーナーの充実　【基本目標③④】

絵本コーナーを設置するとともに、子育てグループへの絵本の貸出を行うなど、絵本を通じて親子のふれあいを図ります。

③子育て支援情報通信発行　【基本目標④】

定期的に発行している子育て支援情報誌等に、親子で参加できる図書館行事の紹介を掲載し、図書館事業の周知を図ります。

④保健師・保育士・司書・教師など関係部署との連携（再掲）　【基本目標④】

子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

（4）児童館における読書活動の推進

①読み聞かせの実施　【基本目標③④】

ボランティアの協力により、読み聞かせの機会をもてるよう努めます。

②図書コーナーの設置　【基本目標③④】

各児童館の状況に応じ、子どもたちの興味に合わせた蔵書の充実に努めます。また、子どもの希望によって貸出もできるように整備していきます。

③研修会の実施　【基本目標④】

図書館などから講師を依頼し、読み聞かせの研修を実施します。

④保健師・保育士・司書・教師など関係部署との連携（再掲）　【基本目標④】

子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

（5）地域ボランティアの活動について

①読み聞かせボランティアの活動　【基本目標④】

図書館各館で実施するおはなし会への協力のほか、児童館等、地域での読み聞かせの実施。各種講座への参加、協力などを行います。

②布の絵本ボランティアの活動　【基本目標④】

ハンディキャップのある子どもたちだけでなく、健常児へも絵本の楽しさを伝え、手の訓練にもなる布の絵本の作成を継続します。貸出可能なタイトルの増加を目指します。

③地域文庫との連携　【基本目標④】

市内で活動する地域文庫に対し、情報交換や要望に応じて協力を行います。

5．子ども読書推進に関する事業計画

平成 25 年度から 29 年度の計画期間に実施する子ども読書推進の事業計画を下記の表にまとめました。

＊表の基本目標は下記の通りです
基本目標①…中高生を対象にした事業の充実
基本目標②…学校（特に中学校）の読書環境整備
基本目標③…乳幼児期からの読書推進事業の継続
基本目標④…家庭、関係施設、地域における大人への啓発と協力体制の整備

1．学校における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
本を活用した授業	・各教科における調べ学習など本を活用した授業の推進	継続	②
読書時間の確保	・朝の読書活動の推進 ・「読書週間」「子ども読書の日」の設定	継続 充実	①、②
学校図書館の学習支援機能整備	・市立図書館との連携による資料の整備	継続	②
学校図書館の資料の充実	・多様な興味・関心に応じた本や主体的な学習活動を支援する本の選定	継続 充実	①、②
学校図書館の運営の充実	・図書担当教員及び学校図書館補助員を中心とした運営	継続	②
特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援	・児童・生徒の状態や特性を考慮した図書の選定	継続	②
ボランティアとの連携	・保護者・地域・団体などと連携し、読み聞かせ・学校図書館の開館時間の増加・本の整理などを推進	継続	②、④
学校図書館のデータベース化	・データベース化の検討	継続	②
市立図書館との連携	・学校図書館活用推進委員会を活用した情報交換や相互協力	継続	②、④
児童・生徒への利用ガイダンス	・小学校１年生、中学校１年生への図書館ガイダンスの実施	継続 充実	①、②
調べ学習への資料提供	・各教科や総合的な学習の時間における調べ学習のための資料の充実	継続	②
地域の歴史・人物についての子ども向け資料	・社会科資料集の作成・改訂	継続	②

保健師・保育士・司書など他の関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

2．図書館における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
※YA 向け読書リスト	・おすすめ本のリスト作成 ・中学校・高校へ配布（要望によりブックトーク実施）	新規	①
ＹＡ向け資料の充実	・YA 向け読書リストの本を中心に蔵書を増やす	充実	①
YA 向け資料の配架	・YA コーナーの検討・配架の工夫	新規	①
中・高生と一緒に作るコーナー	・中高生に児童室、YA コーナーの装飾や POP を作成してもらう	新規	①
図書館のホームページ「子どもの読書支援活動のページ」の充実	・子どもの読書支援活動のページの情報更新	検討 充実	①、③、④
学校図書館との連携	・選書について情報交換・研究など ・「学校図書館関係者連絡会」、学校図書館活用推進委員会	継続 充実	②、④
ブックスタート	・3～4 か月健診で絵本を手渡す ・図書館案内を配布	継続	③
親子で来館しやすい環境づくり	・配架の工夫 ・幼稚園・保育園への PR の実施	充実	③、④
乳幼児向けお話会等	・わらべうた　絵本の読み聞かせ	継続	③、④
本のある場所の増設と充実	・子どもの集まる施設や場所にリサイクルや寄贈された絵本、ブックスタートの絵本の見本などの配布	継続 充実	③、④
幼児向けお話会等	・絵本の読み聞かせ　おはなし	継続	③、④
幼稚園、保育園と連携の強化	・園長会での図書館利用案内 ・図書館へ園児の作品展示など	新規	③、④
ボランティア向け講座	・読み聞かせ講座・本の修理講座など	充実	④
保健師・保育士・司書など他の関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」の運営	継続	④

※YA 向け・・・ヤングアダルト（中高校生を対象とした）

3．市内関係施設や地域における読書活動の推進

（1）保育園、幼稚園における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
読み聞かせ	・１日１冊以上、子ども達の興味に合わせて行う	継続	③
絵本コーナー	・絵本の購入、除籍図書の活用等で、コーナーの充実を図る	継続	③
絵本貸出	・借りやすいコーナーづくりを工夫する	継続	③
ボランティア協力	・月１回、定期的に絵本の読み聞かせをお願いする	継続	④
ちびっこ広場	・参加してくれた子ども達に読み聞かせを行う	継続	③、④
保護者への情報発信	・園の便り、懇談会等で啓発していく	継続	④
研修会	・図書に関する研修会に参加する	検討	④
保健師・保育士・司書など他の関係部署との連携	・図書館行事に参加する ・「子ども読書活動推進連絡会」で情報交換し、保育園で出来ることを行う	検討	④

（2）健康課における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
母親・両親学級(ハッピーベビークラブ)	・妊娠期から絵本・図書館の活用を提案する	継続	③、④
乳児健診におけるブックスタート	・３～４か月健診時の絵本の配付と説明	継続	③
絵本コーナーの設置	・会場の待合コーナーに子どもの本を設置	継続	③
育児相談での絵本の活用	・育児相談においての絵本の活用や、絵本に関する情報提供	継続	③、④

（3）子育て支援課における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
子育て講座	・図書館職員による絵本の読み聞かせ	継続	③、④
絵本コーナー	・絵本の設置 ・子育てグループへの貸出	継続 充実	③、④
子育て支援情報通信	・図書館で行われている事業の紹介	継続	④
保健師・保育士・司書など他の関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

（４）児童館における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
読み聞かせ	・ボランティアの協力で各館で、月１～年３回実施	継続	③、④
図書コーナー	・自由に利用できるようにする ・蔵書の充実	継続 充実	③、④
研修会	・年に１回読み聞かせ講習	継続	④
保健師・保育士・司書など他の関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

（５）地域ボランティアによる読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
読み聞かせボランティア	・図書館各館、児童館ほか地域で読み聞かせ実施 ・各種講座への参加、協力	継続	③、④
布の絵本ボランティア	・布の絵本を作成 ・貸出用作品の増加	継続	③、④
地域文庫活動	・文庫との連携、協力	継続	④

資料編

資料①「第一次計画・各課の取組と評価」
資料②「子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）」
資料③「１歳６か月児家庭の読書環境アンケート（１歳６か月健診受診時）」
資料④「ブックスタートアンケート（3～4 か月健診じゅしん受診時）」
資料⑤子どもの読書活動の推進に関する法律
資料⑥第二次計画策定の経過